

すけっと君をご利用のみなさまへ

山田町社会福祉協議会では、在宅で生活している要介護高齢者・障がい者の方々に、病院への通院に公共交通機関では乗り降りが困難な方の移動を支援するため、車いすやストレッチャーで目的地まで送迎可能な車両を運行しております。

営業区域

山田町内、宮古市、大槌町、釜石市（国土交通省から許可を得ている営業区域です。）

営業時間

平日の午前8時30分から午後5時までです。土日祝祭日、お盆、年末年始はお休みです。

料金

距離制運賃を採用しています。

車いす：初乗運賃2kmまで500円、以降2km増すごとに300円加算

ストレッチャー：初乗運賃2kmまで600円、以降2km増すごとに500円加算

距離制運賃の積算は、走行距離積算計により算出します。

運送終了時、現金にてお支払いいただきます。

対象者

- ① 介護保険法にいう「要介護者」「要支援者」
 - ② 身体障害者福祉法にいう「身体障害者」
 - ③ ①及び②の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者。
- ※ 国土交通省からは上記①から③までの方が対象者として許可をいただいております。
利用時には、ご家族やホームヘルパーの同乗をお願いします。

車両

一般乗用旅客自動車運送車両（トヨタ ハイエース）車いすとストレッチャー対応
自家用自動車有償運送車両（ダイハツ アトレー）車いす対応

初めてご利用になる方は、申請書に必要事項をご記入していただきます。

二回目以降のご利用は、お電話で病院の予約時間をお知らせください。

予約状況により、希望する時間に対応できない場合がありますのでご了承ください。

ご予約は、電話82-3841まで

直通（携帯）090-5593-0523（移動中は電話にでられないことがあります。）